

地方公共団体情報システム機構代表者会議会議録

1 開会の日時及び場所

(1) 開会の日時

平成30年3月8日(木) 14時00分～15時30分

(2) 場所

地方公共団体情報システム機構 会議室

2 出席委員の氏名

(1) 出席委員

委員 飯泉 嘉門

〃 荒木 泰臣

〃 須藤 修

〃 藤原 静雄

(2) 欠席委員のうち、地方公共団体情報システム機構定款第10条第3項に規定する代理人による表決の委任をした委員の氏名、当該委任を受けた者の氏名

委員 清水 庄平 受任者 岩切 秀雄

(3) 欠席委員のうち、地方公共団体情報システム機構定款第10条第3項の規定に基づき書面をもって表決した委員の氏名

委員 新川 達郎

3 議事の要領

別紙のとおり

4 議決した事項及び賛否の数

(1) 平成30年度事業計画(案)

賛否の数：全員賛成

(2) 平成30年度予算(案)

賛否の数：全員賛成

(3) 本人確認情報処理事務等に係る平成30年度負担金について

賛否の数：全員賛成

(4) 公的個人認証サービスに係る平成30年度負担金について

賛否の数：全員賛成

- (5) 通知カード・個人番号カード関連事務及び認証業務関連事務の委任に係る平成30年度交付金について
賛否の数：全員賛成
- (6) 特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任に係る平成30年度交付金について
賛否の数：全員賛成
- (7) 総合行政ネットワークに係る平成30年度負担金について
賛否の数：全員賛成

以上

地方公共団体情報システム機構
代表者会議議長 飯泉 嘉門

(別紙) 議事要領

1 開会

理事長 (挨拶)

2 議決事項

議長 議案第1号から議案第7号については一体として議論すべきと考えるので、事務局から続けてご説明願いたい。

併せて、経営審議委員会における意見についても、ご報告願いたい。

事務局 (議案第1号から議案第7号の内容説明及び経営審議委員会の意見報告)

議長 事務局の説明について、質問又は意見はないか。

委員 第四次 LGWAN の仕様や調達についてご説明願いたい。

事務局 第四次 LGWAN は、セキュリティゲートウェイの設置による政府共通ネットワークとの接続の冗長化やセキュリティ対策の強化、広域網化による可用性の強化などが行われている。構築及び運用については、調達の結果、第三次 LGWAN を担当しているソフトバンク株式会社に引き続きお願いすることとなった。

また、第四次 LGWAN の LGPKI については、費用抑制の観点から民間に委託することとしており、調達の結果、セコムトラストシステムズ株式会社をお願いすることとなった。

第四次 LGWAN 及び LGPKI とともに、今年度、構築しているところであり、平成 30 年度に移行する予定である。

委員 現在、SINET という国立大学を全て結ぶ 100Gbps の高速回線網が整備されているので、その活用についても検討してはどうか。

また、ソフトウェアでルーターを管理する SDN (Software Defined Network) が世界的には一般的で、かなり簡便にセキュアな情報とそれ以外の情報を論理的に区別しながら送ることが可能である。今後、こうしたレベルがあがっているネットワークの活用もご検討いただきたい。

理事長 昨年 11 月に本格運用となった情報連携では、既に 5000 を超える機関が繋がっている。今後、民間事業者による様々な ASP サービスが増えていくと、将来的には抜本的なネットワークのレベルアップも必要となると考えているので、ご教示いただき、今後活かしていきたい。

委員 中間サーバー・プラットフォームの次期機器更改について、システムの安定的な稼動のためには必要なことであると認識しているが、各自治体においては財政が厳しいので、その点を十分に留意いただきたい。

理事長 コストの削減は非常に重要であると認識しており、全体のコストの引き下げを着実に実施してまいりたい。

委員 マイナンバーカード等の旧氏（旧姓）の併記については、男女共同参画の観点から、しっかりと対応願いたい。また、情報化に関する支援の自治体からの相談・助言について、相談内容の機構内での共有化、自治体への専門家等の派遣とあるが、この相談内容についてはデータベース化して自治体に提供しているのか。

事務局 全ての自治体に共有しても良い情報は自治体向けのホームページにおいて共有している。また、個別の団体に対しては、希望に応じて専門家を派遣している。

委員 政府においては、政府のシステムと自治体クラウドの連携を強化すると同時に、システムの調達方法をウォーターフォール型から、クラウドのプラットフォーム上で、アプリケーションがどんどんバージョンアップするような、アジャイルな手法に変更する方向で考えているが、自治体はどうか。また、マイナポータルの今後の動きはどうか。

理事長 金融機関では、競争相手でも共通のシステムを利用するなど、コスト削減を進めている。日本全体で見れば、各自治体がばらばらのシステムを持っているのは無駄なコストであり、自治体クラウドを推進しているが、自治体によって仕組みや機器更改時期が異なるといった課題がある。そういった中で、機構としてどのような支援ができるのか、現在、検討しているところである。

事務局 マイナポータルについては、内閣官房で構築し、昨年1月から始まったところである。当初はアカウント開設の環境設定に非常に時間がかかったが、その改善を昨年10月以降、順次、実施しているところである。

また、SNSとの連携も重要であるとのことで、LINEからマイナポータルのサービスに入れるような取組も始まっている。マイナポータルの子育てワンストップサービスについては、この3月までにかかなりの市区町村がマイナポータルからワンストップで対応できるように取り組んでいただいている。

今後、マイナポータルにおいて、マイナンバーカードと健康保険証を紐付け

る機能が備わったり、水道・電気といった公共インフラの手続きがワンストップ化されるなど、マイナポータルの有用性が認識されるようになれば、公的個人認証サービスやマイナンバーカードの普及に資するので、機構としても国と協力しながら取り組んでまいりたい。

議長 自治体クラウドについては、各自治体のシステムにおいてベンダーロックが掛かり過ぎている。各ベンダーには、互いにロックをかけるのではなく、各ベンダーが協力して大きなクラウドに行かないと、国家的な大きな損失になるということを理解していただく必要がある。

また、マイナポータルについては、やはりニーズであり、皆がマイナポータルを便利だと思えば、マイナンバーカードとセットで普及する。機構には、マイナポータルの利便性を増やしていくための喚起をお願いしたい。

議長 議案第1号から議案第7号については、原案のとおりでよろしいか。
(異議なし)

議長 議案第1号から議案第7号については、原案のとおり決定する。

3 報告

議長 報告事項について事務局からご報告願いたい。

事務局 (報告事項について報告)

議長 事務局からの報告について質問又は意見はないか。
(質問及び意見なし)

4 閉会

議長 今年度末で、理事、また監事の皆様においては、2年間の任期が満了となる。この間、カード管理システムの障害時の原因究明や再発防止策の策定など、多くの課題にご尽力いただき感謝申し上げます。

次期の理事の任命同意及び監事の任命に関する人事案件並びに経営審議委員会委員の人事案件については、3月下旬に書面でお諮りしたいと考えているので、よろしく願いたい。

以上で、第23回代表者会議を閉会する。

以上